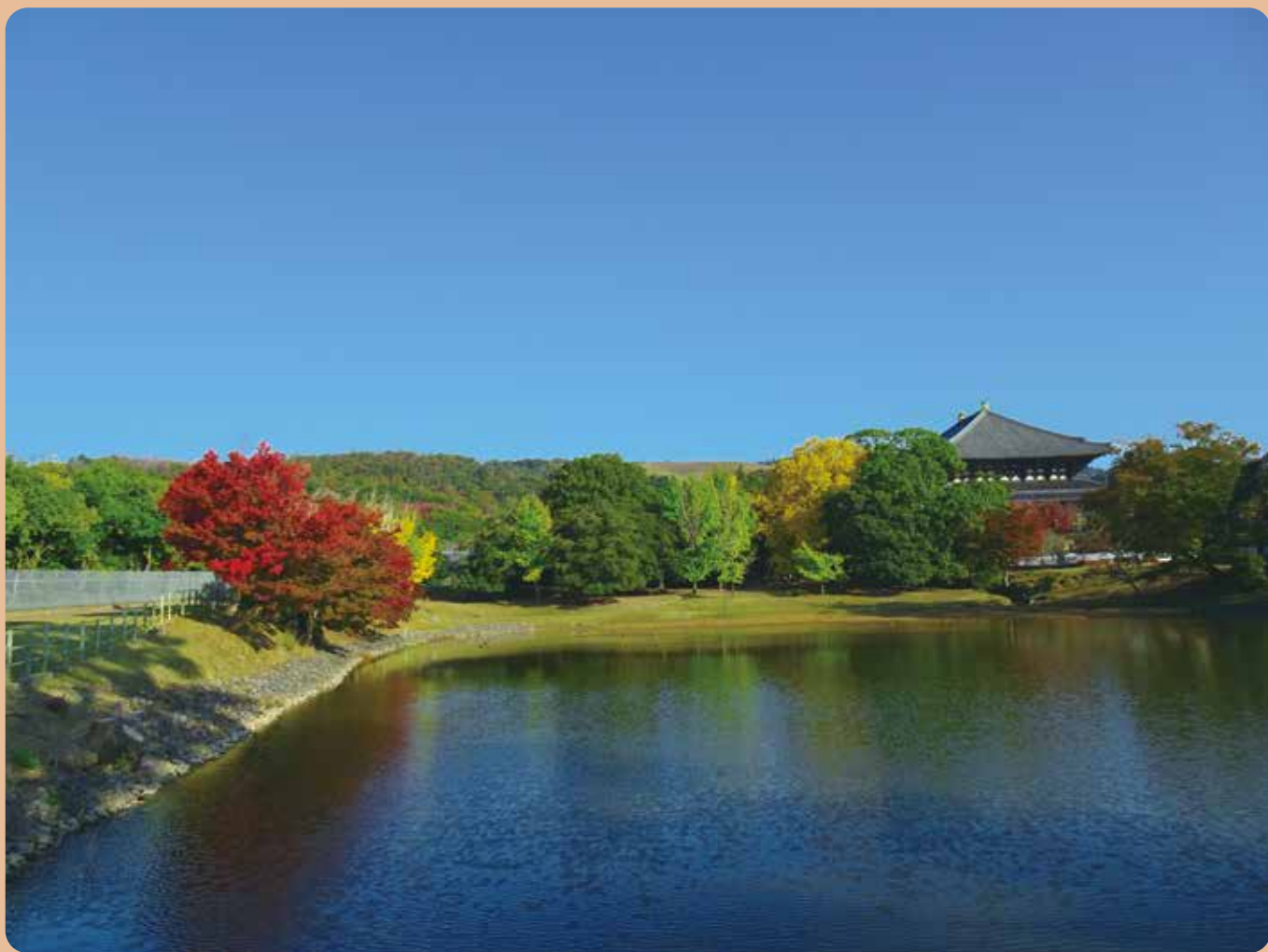


トラック奈良 11

トラック協会は事故防止・交通安全、
環境及び災害時緊急輸送対策に取り組んでいます。

[令和 4 年]**2022**

No.343



東大寺 大仏池

交通安全危険予測VR(自転車編)交通安全教室

日時：令和4年9月29日(木) 午後1時15分～

場所：カーブスJR奈良（奈良市三条宮前町）



▲指導員の松田幸巡査部長（写真中央）

VR機器を使つての安全教室 奈良警察署に協力



▲塚本会長

9月29日、(公社)奈良県トラック協会（会長・塚本哲夫）は奈良県警察本部と交通安全危険予測VR（バーチャルリアリティー）や信号機などを無償で貸与する契約を交わし、機器を県警本部へ預けました。その日の午後、奈良警察署はその機器を使って「カーブスJR奈良」で交通安全教室を開催。塚本会長もかけつけ同教室の会員22人が自転車に関する交通法規などの説明を聞き、VR体験をしました。はじめに塚本会長は「トラック協会では事故防止、交通安全への取組みを最重要課題と



▲あいさつする工藤敦交通第一課長

して取り組んでいる。社会では自転車と車、自転車と歩行者とで事故が増えており問題になっている。この器械を使っていたでくことで、一件でも事故が減ってほしい」とあいさつ。奈良警察署の工藤敦交通第一課長は「奈良署管内で死亡事故が3件発生しているが、そのうち2件は自転車による高齢男性の事故。自転車の守らないといけないルールをこの機会に確認して事

故に遭わないようにしてほしい」と話しました。

参加者はVRのゴーグルを使って仮想の自転車に乗り、リアルな危険を感じていました。ゴーグルで見ている映像をスクリーンに投影し、他の方も同様に体験。指導員の威徳理香子巡査部長や松田幸巡査部長の説明に笑いが起きるなど和やかな中にも真剣に取り組んでいました。同施設の近藤宏美コーチは「自転車で来られている会員さんも多く、いい機会」と話していました。



▲指導員の威徳理香子巡査部長（写真中央）

交通安全危険予測VR(自転車編)交通安全教室	巻頭
燃料高騰対策セミナー	2
トラック運送事業者のための人材確保セミナー	4
引越(基本・管理者)講習会	6
全国トラック運送事業者大会	7
交通安全危険予測VR使用貸借契約調印式	8
奈良県警察警備部へ寄贈	9
不正軽油追放啓発展及び街頭啓発活動	10
秋の交通安全県民運動	
吉野地域	11
五條地域	12
御所地域	13
高田地域	14
橿原地域	15
桜井地域	16
郡山地域	17
奈良地域	18

■ 全ト協から

飲酒運転の根絶を目指して	19
軽油価格調査集計表(2022年8月)	20

■ 奈良労働局から

奈良労働局からのお知らせ	21
--------------	----

■ 近畿交通共済から

近畿交通共済からのお知らせ	22
---------------	----

■ 陸災防から

重大な労働災害を防ぐためには	24
----------------	----

■ 奈ト協から

適正化事業・巡回指導報告書	26
KIT事業の案内	27
11月・12月の行事(予定)表	28
トラックの構造上の特性	29
事業用自動車事故事例No.87	30

■ 奈良県警察本部から

奈良県警察本部からのお知らせ	31
奈良県広域消防組合 消防本部 来訪	32
消防署からのお知らせ	33
「トラックの日」PR活動	34～巻末

令和4年度 燃料高騰に負けない経営改革、事業改善対策セミナー ＜燃料サーチャージ導入、経営改革等＞

日時：令和4年9月27日(火) 午後2時～

場所：奈良県トラック会館 2階 研修室 参加者40名



冒頭、(公社)奈良県トラック協会の塚本哲夫会長は、「コロナの蔓延、燃料高騰などで運送業界は非常に厳しい環境に置かれているが、各事業者は、社会のインフラを守っていくという使命感のもと頑張っている。奈良県貨物運送事業燃料価格高騰対策支援金を頂けることになり、申請書類に基づき申請

受付順に各事業者へ入金している。ただ、現在の状況に打ち勝つためには、さらなる物流の効率化や事業改善が必要である。」とあいさつしました。

セミナーの講師は日本PMIコンサルティング株式会社の小坂真弘氏。船や輸送機では、当たり前前の燃料サーチャージも、トラック輸送の業界では運賃が需

給の関係で決まってしまう、コスト上昇の要因を販売価格に転嫁することが難しいという現状をふまえて、燃油サーチャージ導入について解説。それに関連しての経営改革についても講習しました。テキストは奈良県トラック協会作成のものを使用しました。主な内容は以下の通りです。

ポイント1 理解・届出

燃料サーチャージとは、燃料価格が上昇したコストアップ分の割増料金。コミコミ方式と別建て収受方式があり、それぞれ定額と比率方式がある。まずは、燃料の基準価格を設定し、収受方法を決める。導入には奈良運輸支局への届出が必要。

ポイント2 分析・管理

車種×車型で表を作る。燃費は、1台1台ではなく、平均をとる方が良い。新車は燃費が良いが、事業所内には、燃費の悪い車種もあるので、平均値をとると良い。売上高に対する燃料費の比率をだし、事業所内に掲示しておく、客との交渉に使える。

ポイント3 交渉

交渉とは、駆け引きである。客とコミュニケーションをしっかりと、良い関係づくりをすることが何よりも大切。交渉時、取引先に説明する資料として、荷主向けの「標準的な運賃」についてのパンフレットなども活用すると良い。



▲講師の小坂真弘氏

ポイント4 経営改善

最も大切なことは、取引先にとってのオンリーワンとなること。運送会社を料金だけでしか見ない取引先とは組まない。価格以外の部分も評価されるところを見つける。例えば輸送品質や現場での荷扱いなどを評価し

てくれるところ。また家具や機械などの輸送時には輸送＋組み立てや設置などの他社にはできないことをアピールし囲い込んでいくことが出来れば良い。

燃料費の高騰だけでなく、2024年問題についても視野に入れ、燃料サーチャージ以外の支払いの選択肢も考えておく。燃料サーチャージは、収入を増加させるための手段であって、燃料費が下がった時に価格が下げられてしまっている。できれば人件費等に理由をおき替え、

支払いの選択肢を増やしておくことが重要。また、他の方法も交渉しコストダウンをめざす。安定的な物流を守るという決意を荷主に伝え、結果的には荷主の利益につながるというところまで話ができることが理想である。



交渉に向けた段階的な取組

Step1:

交渉を成功させるための事前準備

○交渉の事前準備として、燃料価格上昇による影響額の分析、取引先、契約内容の分析、成功に向けた交渉シナリオの検討を行います。

Step2:

交渉段階

○交渉資料を提出し、決して諦めず地道な交渉を展開します。また、他の運送事業者と連携した交渉を展開すると効果的です。

Step3:

交渉成立の段階

○交渉が成立する段階では、交渉内容を書面化して、双方の合意事項とします。できるだけ書面にします。

Step4:

導入後の段階

○燃料価格の動向により、内容の見直しをしたり、交渉力を強化するための取引関係を構築していきます。

取引先の構成を見直す

〈取引先の構成〉

- 取引先の構成と取引依存度を確認する
- 少数取引先への依存を改める（高い取引依存度を改善）
- 信頼関係（輸送品質）を重視する取引先の構成を確保

〈取引依存度〉

- 高い取引依存度は交渉を弱腰にする
- 1社専従取引は奴隷のように・・・
- 小規模の取引先を大切に、取引依存度を低める

〈赤字取引先〉

- 改善努力を徹底して見込みがなければ、取引解消するタイミングを探る（熟慮に熟慮を重ねて総合的に検討）

令和4年度 トラック運送事業者のための人材確保セミナー

日時：令和4年10月13日(木) 午後1時30分～

場所：奈良県トラック会館 2階 研修室 参加者：14名



▲あいさつする金子貴史氏

人材不足に悩むトラック運送事業者のためのセミナー。冒頭、(公社)全日本トラック協会の

経営改善事業部長の金子貴史氏が「令和2年に有効求人倍率が一旦さがったが、今は多くの産業で人材の獲得競争となっている。大学進学率も高くなっている所以で自社に合った人材獲得を」とあいさつ。講習は日本PMIコンサルティング株式会社代表取締役で税理士の小坂真弘氏が担当。全日本トラック協会発行のテキストに沿って今の時代に対応した人材の採用と定着

について解説しました。講習の最後には各種補助金やインボイス制度についても説明。主な内容は以下の通りです。



▲講師の小坂真弘氏

(1) 「新時代」における運転者人材の実態

スマホの保有率が高く、インターネットを通して情報を入手するなど就職や転職に活用しているケースが全体の6割強を占める。その中で労働条件がよくて、やりがいと安心感のある職場を求めている。

(2) 運転者人材等の採用

自社のトラックが稼働できるよう経済の状況をみながら採用を進める。採用にあたっては自社社員からの紹介、採用専門のサイト・求人誌での広告、自社ホームページやハローワークの活用などあらゆるところへ網を張り巡らすように募集し、自社がほしい人物像、採用しない人

物像を明確にすることが大切。面接時の質問を具体的に設定し、場当たりの採用はしないことで採用時のミスマッチを防げる。ほとんどの人がスマホを持っている今の時代は、スマホ用のウェブサイトを活用するのが効果的。最近では動画で自社の紹介をするケースも増えてきている。

(3) 人材が定着するための職場環境の整備

今いるドライバーが辞めない職場づくりが大切。そのためには職場内のいい人間関係や居場所づくりを心掛ける。バーベキュー大会や社員旅行、忘年会などでコミュニケーションがとれる機会を設ける。懇親会などはできればドライバーの家族も交えてすれば、家族を味方にする。退職したいと言ってきたときは、辞める理由をヒヤリングして記録を残すことで傾向をつかめるかもしれない。有給休

暇が消化できるかどうかは重要。賃金や労働時間、雇用形態は公平で分かりやすい評価の実施と処遇への反映、福利厚生を充実させ居心地のいい職場環境を整備する必要がある。また女性の採用にあたっては、勤務時間を働きやすい時間帯に合わせるとか、子どもの入学式や卒業式には休めるような配慮がほしい。

(4) 働き方改革に対応した実務

ハラスメント防止措置の義務化により、パワハラやセクハラなどの問題が起きたときに対応

できる相談窓口を設置し、文書で社内に周知する必要がある。令和5年4月から月60時間超の残業に対して割増賃金が50%に引上げられるので、法令に伴う労働条件変更や就業規則の見直し、労働条件通知書の変更などをそれまでにしないといけない。賃金制度を見直し、2024年問題と言われる時間外労働の上限規制にも対応する必要がある。

○ 改正のポイント

中小企業の月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率が50%になります

(2023年3月31日まで)				(2023年4月1日から)			
月60時間超の残業割増賃金率 大企業は 50% (2010年4月から適用) 中小企業は 25%				月60時間超の残業割増賃金率 大企業、中小企業ともに50% ※中小企業の割増賃金率を引き上げ			
	1か月の時間外労働 〔1日8時間・1週40時間 を超える労働時間〕				1か月の時間外労働 〔1日8時間・1週40時間 を超える労働時間〕		
	60時間以下	60時間超			60時間以下	60時間超	
	大企業	25%	50%		大企業	25%	50%
	中小企業	25%	25%		中小企業	25%	50%

➤2023年4月1日から労働させた時間について、割増賃金の引き上げの対象となります。

▲月60時間超の残業の割増賃金率の引上げ(令和5年4月1日～)

引越（基本・管理者）講習会

日時：令和4年10月6日(木) 午前10時～ 引越基本講習（参加17名）
令和4年10月7日(金) 午前10時～ 引越管理者講習（参加17名）
場所：奈良県トラック会館 2階 研修室

（公社）奈良県トラック協会は、引越事業に携わる事業者向けに講習会を実施しました。引越にかかわる専門的な知識を身に付け、「標準引越約款」に基づく適正な見積の作成及び誠意を持った対応のできる「引越管理者」の育成を目指しています。また、「引越事業者優良認定制度（引越安心マーク）」の取得をすすめています。3年ごとに講習を受け、作業実務に役立てて欲しいとの事です。

講師は、（公社）全日本トラック協会輸送事業部 柴崎健一氏。講習会は、引越基本講習と引越管理者講習が、2日にわたり約5時間ずつ行われました。主な内容は以下の通りです。



▲講師の全ト協 柴崎健一氏



▲グループ検討の様子

引越基本講習

午前の講習は、引越業界の現状をふまえ、引越の下見・見積の知識とクレーム対応、引越作

業と接客マナーなど、引越にかかわる基本的な内容について。午後からは、引越運賃・料金に

ついてと標準引越運送約款等の知識について学び、講習終わりには修了テストが行われた。

引越管理者講習

午前中は、主に「標準引越運送約款」についてテキストに沿った説明。また、実際に全ト協に寄せられた引越にかかわる運送相談の状況、相談事例の主なトラブルの原因と対策についての

解説。午後からは、紛失、毀損、遅延にかかわる賠償の対応について、10個の課題が出された。苦情に対する具体的な回答や、社内でのどのような見解を持つと良いかについて、個人での検討

及びグループでの討議をし、その後発表を行った。最後に各々修了レポートを提出し、修了証を受け取った。



▲個人検討の様子



◀「標準引越運送約款」のポイントを解説したリーフレット

第27回全国トラック運送事業者大会

日時：令和4年10月5日(水) 午後1時～
場所：名古屋東急ホテル

全国トラック運送事業者大会が愛知県名古屋市で開催され、奈良県からは塚本会長、萩原副会長が参加しました。

全体会議では、主催者を代表して(公社)全日本トラック協会 坂本克己 会長が、「トラック運送業界の労働環境改善に向け、『標準的な運賃』と『荷主対策の深度化』という武器を活かして、荷主企業に対して交渉に取り組んでいただきたい。また、事業者大会での議論を礎にし、業界が一層発展していくことを祈念する。」と述べました。



続いて、2つの分科会が行われ、第1分科会では「健康経営への取組と交通事故防止対策の推進について」、第2分科会では「事業経営の安定化に向けた取引環境の改善について」をテーマに各パネリストによる発表がありました。

また、記念講演として、歴史研究家の井沢元彦氏より「戦国武将の経営学」をテーマに講演がありました。大会の最後に、大会決議が満場一致で採択され、参加者全員でガンバローコールを行い、大会を締めくくりました。



奈良県警察本部で交通安全危険予測VR使用貸借契約調印式

日時：令和4年9月29日(木) 午前11時30分～

場所：奈良県警察本部

公益社団法人奈良県トラック協会 塚本哲夫会長と奈良県警察本部 小畑浩康交通部長は、「交通安全危険予測VR（バーチャルリアリティ＝仮想現実）」システム一式の使用貸借契約書の調印式を行いました。

小畑交通部長は、「地域的小朋友さんや高齢者の方々の交通事故防止のため、交通安全教育の場で活用させていただく。」と、話をされました。



*写真撮影のためマスクを外しております。

令和3年5月から避難情報がわかりやすく変わりました 警戒レベル4 避難指示までに必ず避難 風水害・土砂災害から身を守ろう

日：令和4年10月17日(月)

場所：奈良県警察本部警備部

公益社団法人奈良県トラック協会（塚本 哲夫会長）は、災害啓発用冊子を警察本部警備部に届けました。
谷 源 警備部参事官が対応され、「災害啓発の資料として活用させて頂く。」と話をされました。



▲写真右が 谷 源 警備部参事官

不正軽油追放啓発展及び街頭啓発活動

日時：令和4年10月3日(月) 午前9時30分～

場所：奈良・針トラックステーション



STOP!! 不正軽油

（公社）奈良県トラック協会と奈良県総務部税務課、奈良県中南和県税事務所の6名が、針トラックステーションで不正軽油追放の街頭啓発活動を行いました。

不正軽油とは、主に灯油やA重油を不正に混ぜて、軽油と称して流通しているもの。不正軽油は軽油引取税の脱税にとどまら

ず、石油製品販売業、運輸業、建設業の公正な市場競争を阻害し、環境汚染の原因にもなっています。不正軽油の製造、販売、使用はもちろん、不正軽油の製造に使用されることを知りながら原材料（灯油等）を提供・運搬した人、不正軽油を製造する場所を提供した人なども重い罰則が適用されます。

今年度は「STOP!! 不正軽油」というキャッチコピーのもと、休憩に訪れたドライバーに啓発チラシと啓発品を配布し、不正追放を訴えました。休憩所内では、10月末日まで啓発のポスターやパネルを展示しています。



▲休憩所に貼りだしている啓発のポスター



▲啓発チラシと啓発品

各地域における秋の交通安全県民運動

吉 野 地 域

日時：令和4年9月30日(金) 午前7時20分～
場所：千石橋南詰（吉野郡下市町）



1年を通して
交通安全に取り組み
交通事故ゼロに



吉野地域（清水益成支部長）では、支部の会員3人の他、吉野警察、交通安全協会吉野支部、同下市支部、下市町役場などのメンバーと合同で啓発活動を行いました。吉野警察の小暮祐也交通課長は「くれぐれも安全に気をつけ、事故のないよう啓発活動を行ってください」と話し、啓発活動を始めました。

早朝の千石橋南詰交差点付近

は通勤、通学や仕事で通過する車が多く、赤信号を待つドライバーらに啓発チラシやタオル、杉箸などの啓発品を配りながら、安全運転を訴えかけました。活動終了後、清水支部長は「秋の交通安全県民運動は、本日で終了ですが、今後も1年を通じて交通安全に取り組み、事故のないようにしていきたい」としめくりました。



▲小暮祐也交通課長（左端）と清水支部長（左から2人目）





事故を一件でも 減らそう



五條地域（辰己千里支部長）は、京奈和自動車道五條北インターチェンジ付近の交差点で啓発活動を実施しました。

奈良県警五條署の協力を受けた今回の活動には支部所属の運送会社の従業員ら15人が参加。開始に先立ち「新型コロナウイルスが猛威をふるい、春、秋とも交通安全運動の期間になっても啓発活動が行えない状況が続いていたが、今回活動再開の日を迎えることができた。日本の物流を支えるプロドライバーと

しての意識を持ち安全運転を呼びかけよう」と辰己千里支部長があいさつ。その後、参加者は警察官の誘導で停止した乗用車やトラックのドライバーに啓発品を手渡ししながら「スピードは控えめに。安全運転を心がけてください」などと呼びかけました。

活動を終えた辰己支部長は「事故を一件でも減らしたいという思いで今後も啓発活動が続けていきたい」と力を込めました。



▲あいさつする辰己千里支部長





▲森本好美支部長（左側）と東川裕市長
(写真撮影のためマスクを外しています)

御所市役所で 啓発品寄贈



▲啓発品

御所地域は森本好美支部長が御所市役所を訪問し、交通安全啓発品を寄贈しました。啓発品は、反射リストバンド、LEDライト、タオル、杉箸、ボールペン、紙袋。

受け取った東川裕市長は、

「トラック協会が、長い間継続して取組んでいただいていることに感謝しています。こういう積み重ねが交通事故を減らしていく力になります。引き続き市では啓発活動を続けていきます」とのコメントがありました。



▲寄贈した折り紙とお絵かき帳

秋津幼稚園にて交通安全イベントに参加

同日、森本支部長と西川武志副支部長は秋津幼稚園での交通安全教室に参加。イベントでは、奈良県トラック協会、交通安全母の会、高田警察交通課、御所市役所地域協働安全課が、園児

に向けて交通安全の話をして、実際に横断歩道の渡り方を練習。西川副支部長は、車の死角にいたため車に轢かれてしまった子供の悲しい事故についての話をしました。その後、年長児

が「トラックの死角を探してコーンを置く」という活動をし、最後に森本支部長と西川副支部長から折り紙とお絵描き帳を園児に手渡しました。



▲園児に交通安全の話をしている西川武志副支部長



▲トラックの死角を探す園児



市庁舎内で啓発



▲参加者の前であいさつする吉川典哲交通課長（左端）

高田地域は秋の交通安全県民運動の初日、市役所に来庁した市民に事故防止を呼びかける啓発活動を実施し、西川直利支部長が参加しました。今回はコロナ禍が終息していないため道路には出ず庁舎内に限定して声かけする変則的な活動となりました。

活動の冒頭、高田警察署の吉川典哲交通課長が「これから年末にかけて事故が増えてくると予想されます。署として事故防止

に全力で取り組んで参りますので、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます」などとあいさつ。交通安全母の会のメンバーらと来庁者に啓発品を配布しながら「車には気をつけてくださいね」などと声かけしました。

活動に先立ち西川支部長は新設された市役所庁舎をバックに堀内大造市長に奈ト協で用意した啓発品を寄贈。また、西川支部長は「来春はドライバーに安

全運転を呼びかける例年通りの活動に戻せたらいいですね」と話していました。



▲配られた啓発品



▲西川直利支部長（右）は堀内大造市長に啓発品を寄贈





子どもや高齢者を守る



榎原地域（乾浩之支部長）は四条町交差点周辺で榎原警察署、榎原地区安全運転管理者協会と合同で啓発活動を行いました。はじめに乾支部長が「子どもと高齢者を守ること、高齢者が夕方や夜間に事故に遭遇することから守るため、また飲酒運転根絶、横断歩道は歩行者を優先など声掛けをしながら啓発活動に取り組んでほしい」とあいさつ。榎原署の今谷広人交通課

長は「交通量の多いところなので、声をかけながら自身の安全も守るため声をかけあってほしい」と述べました。薄暮時の四条町交差点は通勤帰りの車などで混雑。信号待ちの車列に支部の参加者17人と管理者協会や警察署のスタッフは3か所に分かれて、「交通安全にご協力を」などと声をかけながら、啓発チラシと啓発品を手渡していました。



▲乾浩之支部長





飲酒運転根絶は やればできる



桜井地域（森本禎男支部長）は、国道169号の箸中南交差点周辺で奈良県交通安全協会桜井支部協会と桜井警察署と合同で啓発活動を行いました。冒頭、松井正剛桜井市長があいさつ。「飲酒運転は自分をコントロールできない人が引き起こすもの。みんなで一丸となって絶対に飲酒運転をさせないという気持ちを示すことが大事」と述べました。

桜井警察署の永田健史署長は「横断歩行者妨害や速度違反を取り締まり、啓発活動を続けることで、1件でも事故を減らしていきたい」あいさつしました。桜井高校の家庭科クラブ生徒による、啓発品の箸袋の贈呈、トラック協会からの啓発品の紹介などの後、奈良県交通安全協会桜井支部協会青年部が交通安全宣言をし、啓発活動を実施。桜井支部員らは横断幕やのぼり旗

を持って交差点周辺で交通安全の呼びかけを行いました。



▲松井正剛 桜井市長



▲桜井市のマスコットキャラクター「ひみこちゃん」と奈良県警の「ナポくん」、「アップリケ戦隊！奈良まもり隊」も、古代衣装で啓発



▲左から桜井支部の辻 苺聡、森本禎男支部長、東野博文、東野靖人の各氏



交通安全の意識を 高める機会に



秋らしい青空の広がったこの日、JR郡山駅周辺で郡山地域（中秀夫支部長）は啓発活動を実施しました。JR郡山駅の東口、西口、改札前の3か所に手際よく分かれて、通勤・通学中などの皆さんへの声かけを行いました。

中秀夫支部長は、「高齢者や子どもの事故防止について、とくに訴えかけたいと思います。悲惨な事故が一件でも少なくな

るように、全体的に交通安全への意識を高めていくことが大切です。啓発活動を通して、支部としても、協会員の一としても実践していきたいと思えます」とあいさつ。

また、支部員の青山瑞穂さんは、「歩行者や自転車に乗った方々を中心に声をお掛けして。安全な交通を呼び掛けています。歩行者側とドライバー側がこうして直接やりとりできるの

は貴重な機会なので、これから大切にしていきたいです」と話し、通行者一人ひとりに交通安全の呼び掛けをしました。



奈良地域

交通安全決起大会

啓発活動

「秋の交通安全市民決起大会」

日時：9月21日(水) 午後1時30分～ 場所：学園前ホール

生駒署

日時：9月23日(金) 午後1時30分～ 場所：たけまるホール(生駒市北新町)

奈良西署 生駒警察署 木津警察署

日時：9月27日(火) 午後2時30分～ 場所：国道163号 鹿畑町交差点付近



京都府警と 連携して啓発活動



奈良地域（塚本哲夫支部長）は9月27日、生駒市、奈良市と京都府にも隣接する国道163号鹿畑町交差点付近で3警察署と交通対策協議会との合同で啓発活動を行いました。活動には多田薫支部役員ら6人が参加。開会式では川本勝実生駒警察署長があいさつ。「国道163号は西は大阪市内から東は三重県の津までを走る主要道路。大きな車も通り、事故も発生している。この活動を通して交通安全意識の

向上を図っていきたい」とあいさつ。京都府警からは「ポリスみやこ」や「ポリスマろん」といったキャラクターもかけつけ、奈良県警の「ナポくん」「ナピちゃん」と、交差点脇でアピールしていました。閉会式で京都府木津警察署の松田直樹交通課長が「京都府と生駒市、奈良市が隣接する結節点で、このような啓発活動でできるのは大変ありがたいこと」と述べていました。

奈良地域は9月21日に学園前ホールで行われた「交通安全市民決起大会」に参加した他、23日に生駒市のたけまるホールで催された啓発活動にも加わっています。



▲あいさつする川本勝実生駒署長



▲左からポリスマろん、ポリスみやこ、ナポくん、ナピちゃん



飲酒運転の根絶を目指して

飲酒運転防止対策のすすめ方

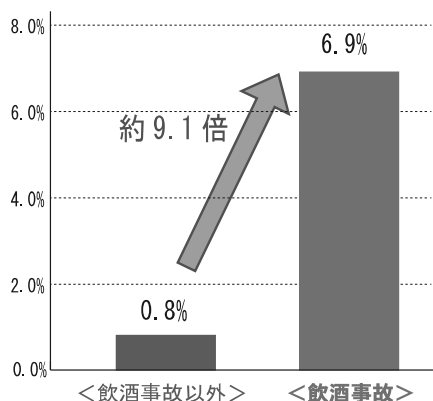
事業者の対策事例

飲酒運転による事故実態

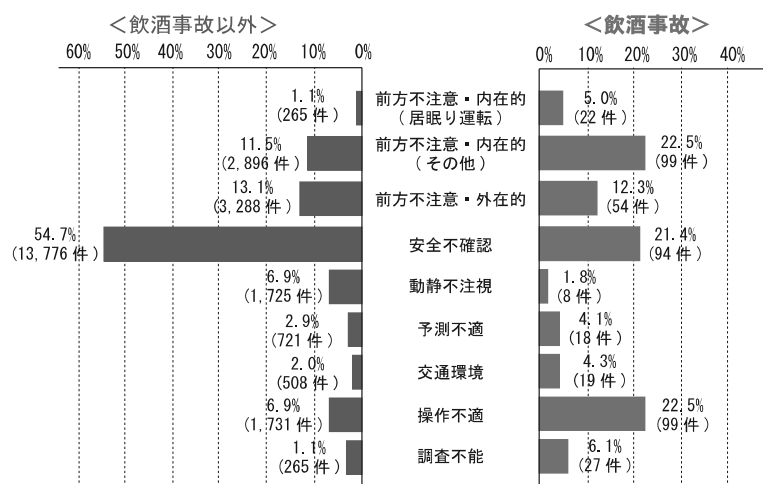
警察庁統計（令和3年）では、飲酒運転による「死亡事故率」は、飲酒していない人に比べ9倍以上も高く、飲酒運転は極めて危険で悪質な犯罪行為であることを明示しています。また、飲酒死亡・重傷事故の人的要因別比較でも、「操作不適」、「前方不注意」など、運転操作への影響が色濃くでています。

事業用トラック運転者による飲酒運転は反社会的行為であり、荷主や、社会全体からの信頼性の確保を図るためにも、トラック運送業界からの飲酒運転の根絶を徹底する必要があります。

死亡事故率比較



飲酒死亡・重傷事故の人的要因別比較



飲酒運転防止対策事例

トラック運送事業者が実施している飲酒運転防止対策の主な取組み事例は、次のようになります。

- ・ 管理者によるパトロール指導の実施（休憩地点や中継地点において服務状況を確認）
- ・ 運転室内の点検（運転室内の点検では、室内の整理整頓も含めて、酒類の缶やビンがないかどうかを確認）
- ・ ドライバー研修会等での指導
- ・ 運転記録証明書の取得による事故歴・違反歴の確認
- ・ フェリー乗船中など運行途中の休息期間中における飲酒の禁止
- ・ 手紙・チラシ等による従業員の家族への呼びかけ

●アルコールが検知されれば 程度を問わず乗務禁止！！

アルコール検知器でアルコールが検知されたときは、罰則の基準未満（呼気中アルコール濃度0.15mg/ℓ未満）であっても、必ず「乗務禁止」とします。

「酒気を帯びた状態」は、道路交通法施行令第44条の3に規定する呼気中のアルコール濃度0.15mg/ℓであるか否かを問わないという点に留意する必要があります。

罰則基準未満でも、酒気があれば道路交通法第65条第1項による「酒気帯び運転」となり違反行為です。

軽油価格調査集計表(2022年 8 月)

令和 4 年 9 月 26 日現在
(公社) 全日本トラック協会

2022 年 8 月

単純集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	124.13	109.49	119.18

2022 年 8 月

元売別集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
ENEOS	122.63	108.88	119.03
出光昭和シェル		109.84	114.20
キグナス		106.70	
コスモ	113.15	109.20	116.05
その他	130.75	110.35	122.35

2022 年 8 月

月間購入量別集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

月間購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	125.29	109.83	119.44
30～50キロリットル未満	114.90	109.37	114.80
50～100キロリットル未満		107.77	
100キロリットル以上		108.30	

2022 年 8 月

支払期限別集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	121.67	109.63	118.40
30～60日未満	125.37	109.07	119.28
60日以上		111.55	

軽油価格推移表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2022年 4 月	132.12	113.89	124.19
2022年 5 月	124.21	110.24	120.28
2022年 6 月	133.11	114.28	121.28
2022年 7 月	125.62	110.97	120.43
2022年 8 月	124.13	109.49	119.18

※消費税抜きの価格となります。

奈良労働局からのお知らせ

奈良労働局からのお知らせ

11月 は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です。

1人でも労働者（パート、アルバイトを含む）を雇った場合、事業主は、労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する必要があります。

労災保険は、労働者が業務上の事由または通勤が原因で負傷した場合、病気になった場合、あるいは不幸にも死亡された場合に被災労働者や遺族の方に必要な保険給付を行っています。

雇用保険は、失業した場合や雇用の継続が困難となる場合等に対して保険給付や事業主助成などを行っています。

事業主の方は、従業員の方が安心して働けるよう、忘れず加入手続きを行ってください。

電子申請なら24時間、365日いつでもOK！口座振替納付も便利

★お問合せ先★

労働基準監督署

公共職業安定所（ハローワーク）

奈良労働局 総務部 労働保険徴収室

電話：0742-32-0203

近畿交通共済からのお知らせ

今年度の事故防止標語等入選作品のご紹介

今年度の交協連（全国トラック交通共済協同組合連合会：近畿共済など全国15のトラック共済の連合組織）主催の「事故防止に関する標語・体験記・児童画」の募集につきましては、多数の組合員従業員、ご家族の皆様からご応募をいただき、誠にありがとうございました。

応募作品の選考は、去る10月11日に行われた交協連事故防止正副委員長会議において、入選作品が決定しました。その結果、当組合からの応募作品のうち下記の方々の作品が見事に入選されました。（敬称略）

標語の部	優秀賞	トラックに 荷物と責任 積んでいます	(株)三交流通 池内 隆
	佳作	まあいいか 小さな油断が 招く事故	(株)フジライン 斎藤 孝幸
	佳作	上げた手に 目線を合わせて 一旦停止	(株)ワイエー物流 木村 和子
	佳作	スマホ見た 一瞬が一生 後悔に	(株)ワイエー物流 横山 桂子
体験記の部	優秀賞	焦る心に潜むもの	新運輸(株) 山田 拓
児童画の部	高学年の部 最優秀賞	運転するなら飲まないで	江南工業(株) 南 里奈(4年生)
	幼児の部 最優秀賞	笑顔	越野運送(株) 横田 莉歩(5歳)
	幼児の部 優秀賞	パパがんばって	越野運送(株) 宮村 茉奈(5歳)
	低学年の部 優秀賞	今日も無事故で行ってきます!!	越野運送(株) 塩見 丈太郎(3年生)

標語の部 入選作品(最優秀賞・優秀賞)

最優秀賞	運転中 手にした凶器 スマートフォン	(中部) アイチ物流(株)	伊藤 光顕
優秀賞	広く持つ 視野と心と 車間距離	(北海道) 美幌貨物自動車(株)	嵯峨 杏奈
優秀賞	バック時に 止まって降りて 再確認	(新潟) トナン輸送(株)新潟営業所	石山 博
優秀賞	近道より 安全運ぶ プロ意識	(新潟) 三海運輸(株)	五月女 奈緒美
優秀賞	まだ行ける 危険な判断 交差点	(関東) (株)NTSロジ	清水 なをみ
優秀賞	伸ばしてね! 車間距離と 無事故歴	(三重) (株)水谷運輸倉庫	平賀 高宏
優秀賞	スピードは 視界も心も 狭ばめます	(兵庫) 金田運輸(株)	東山 均
優秀賞	止まる見る 待つ習慣で 事故防止	(中国) 広島鉄道荷物(株)	折口 昭義
優秀賞	無事帰る 家族の笑顔が 待っている	(中国) 昭和陸運(株)	荒井 博匡
優秀賞	交差点 潜む危険を 再確認	(四国) 志満や運送(株)	松浦 慶(家族)
優秀賞	慣れた道 毎日違う 危険あり	(南九州) 都城ダイキュー運輸(株)	今宮 裕太郎

近畿共済は、組合員のみなさまと一体となって事故防止に努力しています

近 畿 共 済 の 自 動 車 共 済 ・ 自 賠 責 共 済 を ご 利 用 く だ さ い

ご契約のお問い合わせ・お申し込みは、奈良事務所 0743—59—1701まで

近 畿 共 済 安 全 通 信

朝晩は肌寒く、日中の寒暖差も大きくなってきました。季節の変わり目は体調を崩しやすく、体調管理にはいつも以上に注意が必要です。

十分な睡眠・バランスの良い食事・適度な運動を心がけて、体調を整えましょう。

体調管理

できていますか？

睡眠で整える

- ⇒ 運行前日は十分な睡眠時間を確保して、翌日に眠気や疲労が残らないようにしましょう。
- ⇒ 夜から明け方は気温が低下します。寝具や服装を調節し、身体を冷やさないようにしましょう。



食事で整える

- ⇒ サンマ、カボチャなど 10 月を旬とする食材は多く、疲労回復を促す栄養豊富なものばかりです。バランスよく栄養を摂取しましょう。ただし、食欲の秋だからと言って食べ過ぎは禁物です。腹 8 分目を心掛けましょう。



運動で整える

- ⇒ 運動をすると、免疫力がアップし、高血圧・糖尿病といった生活習慣病の予防にもつながります。
- ⇒ あらかじめ目標を決めて運動をすることで、運動後に達成感や爽快感が得られ、ストレスの発散など精神面でも良い効果があります。



Point:運動する機会を日常に！

運動を習慣化するためには、生活の中に軽い運動を取り入れることが大切です。日常のスキマ時間に、少しずつ運動をしてみましょう。

- ◆ エレベーターやエスカレーターを使用せずに階段を利用してみる。
- ◆ 毎日 15 分だけでも散歩してみる。



夕 暮 れ 時 の 事 故 防 止

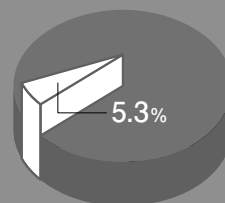
夕暮れ時は、昼間にはない特有の危険が潜在しています。昼間事故に比べ死亡事故になる確率が 2 倍以上高いと言われています。

★夕暮れ時の危険と安全運転のポイント

- ① 他車（者）の安全行動に期待せず、危険行動に対処できる構えを持って運転する。
- ② 見落としや発見遅れが生じやすい...と自覚し、入念に安全を確認する。



重大な労働災害を防ぐためには

5 | トラック後退時
における
死亡災害

トラック後退時での労働災害の多くが、トラックの後方にいた被災者が
トラックの後退に気付かなかったために発生していました。

気付かなかった理由としては、近隣からの苦情により後退警告音（ブザー）の音量を下げている、
本来は後退禁止だった、バックモニターを使用していなかった——等が挙げられます。

事例 1 | **トラックの後退誘導時に
トラックと電柱に挟まれる（死亡災害）**

被災者（運転手助手）は、路地で引越トラックの後退誘導を行っていたところ、トラックと電柱の間に挟まれました。当該トラックにはバックモニターが装備されていましたが、被災者が目視できなかったにもかかわらず、運転手は事故発生当時バックモニターを使用していませんでした。

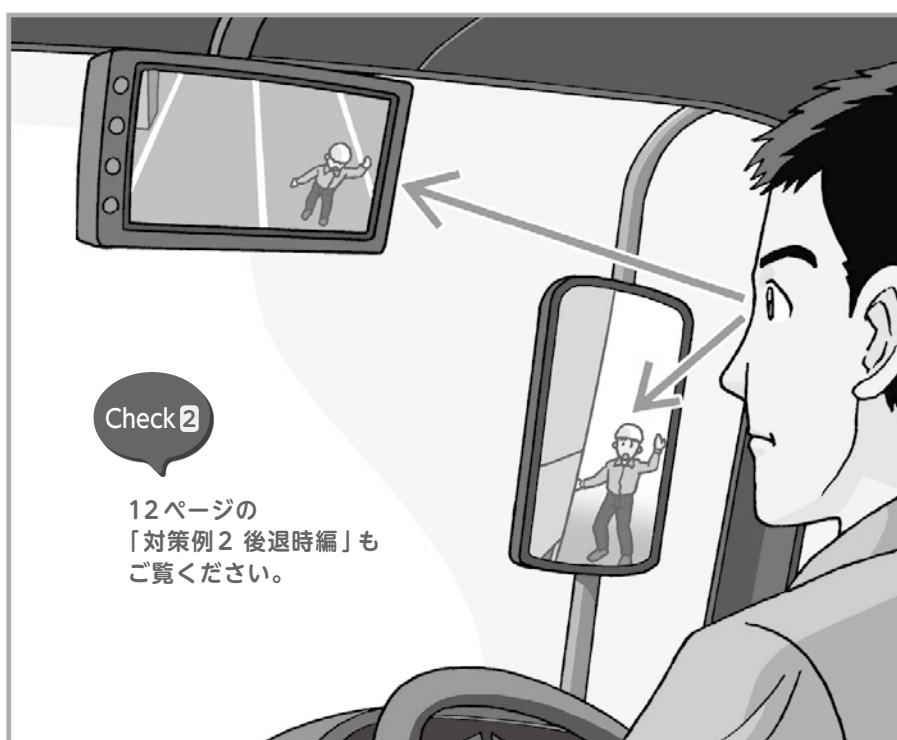
事例 2 | **トラックの荷役作業指示中に
後退してきた別のトラックに接触（死亡災害）**

被災者はトラックAの運転手に対して荷役作業の指示を行っていました。そこに別のトラックBが給油のために、本来は禁止されている後退で移動してきました。トラックBの運転手は被災者に気付かずに後退を続けたために、被災者はトラックBと接触しました。なお、事故が発生したのは夕方、薄暗い状態でした。

▶ 労働災害を防ぐためのポイント!

対策

後退誘導のルールを定めるとともに、トラックを後退させるのは後方の状況確認ができる場合のみに限定しましょう



ひとことアドバイス

トラック後退時の事故の多くが、後方の確認が不十分だったために発生しています。様々な安全対策を行い、後方の確認を十分行った上で後退させるようにしましょう。

その他、事業者・作業者は次のような対策を講じましょう

- ▶ トラック後退時には、周辺への第三者の立ち入り制限を定め、遵守させましょう
- ▶ 後退誘導担当者を配置しましょう。また、運転手は誘導担当者が目視できる状態で後退を行い、声や笛などの音声のみで後退の可否を判断しないようにしましょう
- ▶ トラック同士が接触するおそれのある場合は、複数台のトラック誘導を行わないようにしましょう
- ▶ 原則として、後退警告音の音量は下げないようにしましょう。やむを得ず下げる場合は、バックモニター等その他の安全対策を併用しましょう



適正化事業・巡回指導報告書

奈良県貨物自動車運送適正化事業実施機関

令和4年9月実施状況		令和4年度月別実施件数							
計画件数	実施件数	実施月	件数	実施月	件数	実施月	件数	実施件数合計	
		4月	14件	8月	16件	12月	件		
16件	13件	5月	14件	9月	13件	1月	件	89件	
		6月	17件	10月	件	2月	件		
		7月	15件	11月	件	3月	件		
令和4年9月実施結果									
調査事項							調査件数	指導件数	指導率
Ⅰ. 事業計画等		1. 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか。					13	0	0%
		2. 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか。					13	0	0%
		3. 自動車車庫の位置及び収容能力に変更はないか。					13	0	0%
		4. 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か。					13	0	0%
		5. 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か。					13	0	0%
		6. 届出事項に変更はないか。(役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等)					10	0	0%
		7. 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか。					13	0	0%
		8. 名義貸し、事業の貸渡し等はないか。					13	0	0%
Ⅱ. 帳簿類の整備、報告等		1. 事故記録が適正に記録され、保存されているか。					5	0	0%
		2. 自動車事故報告書を提出しているか。					0	0	— %
		3. 運転者台帳及び従業員台帳が適正に記入等され、保存されているか。					13	0	0%
		4. 車両台帳が整備され、適正に記入等されているか。					13	0	0%
		5. 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか。(本社巡回に限る)					10	3	30.0%
Ⅲ. 運行管理等		1. 運行管理規程が定められているか。					13	0	0%
	○	2. 運行管理者が選任され、届出されているか。					12	0	0%
		3. 運行管理者に所定の研修を受けさせているか。					12	2	16.7%
		4. 事業計画に従い、必要な員数の運転者を確保しているか。					13	0	0%
	○	5. 過労防止を配慮し、適正に管理されているか。					13	4	30.8%
		6. 過積載による運送を行っていないか。 ☆					13	0	0%
	○	7. 点呼の実施及びその記録、保存は適正か。					13	2	15.4%
		8. 乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か。					13	0	0%
		9. 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か。 ☆					13	0	0%
		10. 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か。					7	3	42.9%
	○	11. 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか。					13	1	7.7%
	○	12. 特定の乗務員に対して特別な指導を行っているか。					7	1	14.3%
	○	13. 特定の乗務員に対して適性診断を受けさせているか。					7	1	14.3%
Ⅳ. 車両管理等		1. 整備管理規程の制定及び整備管理業務がなされているか。					13	0	0%
	○	2. 整備管理者が選任され、届出されているか。					13	0	0%
		3. 整備管理者に所定の研修を受けさせているか。					11	1	9.1%
		4. 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか。					13	0	0.0%
	○	5. 定期点検及びその保存がされているか。					13	1	7.7%
Ⅴ. 労基法等		1. 就業規則が制定され、届出されているか。					7	1	14.3%
		2. 36協定が締結され、届出されているか。					13	0	0%
		3. 労働時間、休日労働について違法性はないか。(運転時間を除く)					13	1	7.7%
	○	4. 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか。					13	2	15.4%
Ⅵ. 法定福利		1. 労災保険・雇用保険に加入しているか。					13	2	15.4%
		2. 健康保険・厚生年金保険に加入しているか。					13	2	15.4%
Ⅶ. 運輸安全マネジメント		1. 運輸安全マネジメントの実施は適正か。					13	1	7.7%
指導件数合計							439	28	6.4%

(注) ○…重点指導項目 ☆…霊柩は項目から除外

	A	B	C	D	E	その他	合計
通常	6件	3件	4件	件	件	件	13件
新規参入	件	件	件	件	件	件	件
新規(他)	件	件	件	件	件	件	件
特別(労)	件	件	件	件	件	件	件
特別(他)	件	件	件	件	件	件	件
総合	6件	3件	4件	件	件	件	13件

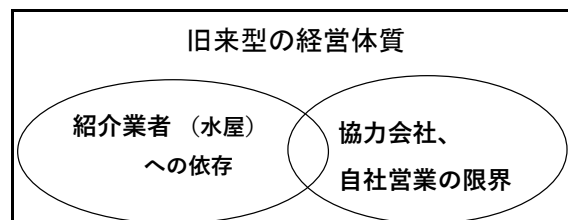
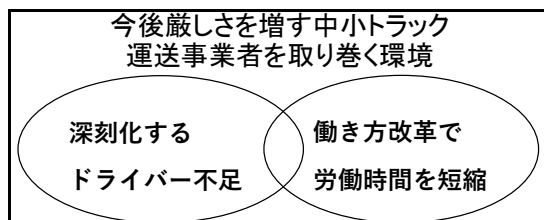
() は会員外の件数です

K I T 事業の案内

Kyodo Information of Transport
K I T(協同・情報・輸送) 事業のご案内
キョット K ・ I ・ T

品質と信頼で未来につなぐ

求荷求車ネットワーク「WebKIT2+」



WebKIT2+
がお応えします！！

強力な経営支援ツールです！

導入効果

安定的な輸送力の確保のために

- ・大事なお客様からの急な輸送オーダー対応
- ・ネットワーク会員同士で輸送力を相互補完

導入効果

安心のネットワーク取引のために

- ・明確な運賃
- ・回収不安なし

導入効果

輸送効率化のために

- ・配車業務のシステム化
- ・配車担当者のスキル向上
- ・書面化による輸送トラブル解消

導入効果

輸送効率化のために

- ・閑散期の荷物確保と繁忙期の車両確保
- ・帰り荷確保(実車率アップ)
- ・余分スペースの積み合わせ(積載率アップ)

生産性の向上

取引・事業の拡大

＊＊運賃の集金は組合精算ですので安心です＊＊

＊運賃の支払いは45日サイトです。

＊軽油・尿素の支払いは50日サイトです。

☆輸送

運賃＜事例＞

- ◎大阪(茨木市) → 埼玉(深谷市) 大型車
運賃 85,000円(税抜き)
- ◎大阪(住之江区) → 愛知(安城市) 4トン車
運賃 43,000円(税抜き)

☆軽油販売

エネクスフリート 軽油価格

令和4年	8月	9月
軽油	116円	117円

(単価は日本貨物運送事業協同組合連合会
(日貨協連)の全国統一価格です。)

☆尿素販売

アドブルー 1L=86円(令和4年7月現在)

お問い合わせ

奈良県キョット事業協同組合

〒639-1103 奈良県大和郡山市美濃庄町170-15
TEL 0743-58-6080 FAX 0743-58-6081

トラック協会・陸災防奈良県支部

11月の行事(予定)表

日	曜	時 間	行 事	場 所
2	水	13:30～	グリーン経営研修会	奈良県トラック会館
7	月	10:00～	法令遵守セミナー（奈良県警察、奈良労働局、奈良運輸支局）	奈良県トラック会館
7	月	13:30～	法令遵守セミナー（奈良県警察、奈良労働局、奈良運輸支局）	奈良県トラック会館
12	土	9:00～	フォークリフト運転技能講習会【学科2日間】	奈良県トラック会館
13	日	9:00～	フォークリフト運転技能講習会【学科4日間】	奈良県トラック会館
16	水	11:00～	奈良県過積載防止対策連絡会議 啓発活動（～13:00）	針トラックステーション
18	金	10:00～	第3回働き方改革セミナー	奈良県トラック会館
18	金	14:00～	環境キャンペーン広報活動	近鉄郡山駅前周辺
19	土	8:30～	フォークリフト運転技能講習会【実技2日間】	奈良県トラック会館
20	日	9:00～	フォークリフト運転技能講習会【実技4日間】	奈良県トラック会館
22	火	13:30～	健康管理セミナー	奈良県トラック会館
25	金	13:30～	ロールボックスパレット及びテールゲートリフター等による荷役作業安全講習会	奈良県トラック会館
26	土	8:30～	フォークリフト運転技能講習会【実技4日間】	奈良県トラック会館
27	日	8:30～	フォークリフト運転技能講習会【実技4日間】	奈良県トラック会館
29	火	13:30～	省エネ運転講習会（～15:00）	奈良県トラック会館

12月の行事(予定)表

日	曜	時 間	行 事	場 所
2	金	13:30～	プラン2025目標達成セミナー	奈良県トラック会館
6	火	14:00～	第2回適正化実施対策委員会	奈良県トラック会館
13	火		第4回働き方改革セミナー	奈良県トラック会館



トラックの構造上の特性

2 スピードをコントロールする

II

2 安全な速度と車間距離

定められた最高速度を超えなければ、安全な走行ができるというわけではありません。たとえば、雨天時や降雪時、あるいは夜間などの視界が悪いときや、歩行者や自転車の多い道路では、定められた最高速

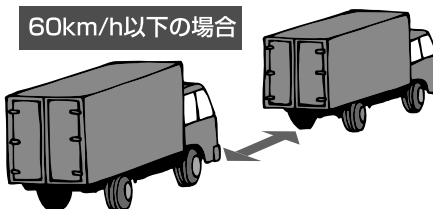
度よりも速度を落とし、状況に応じた安全な速度で走行する必要があります。

安全な車間距離のとりかたの目安として、次の方法があります。

① 時速60キロ以下の場合、走行速度の数字から15を引いた距離

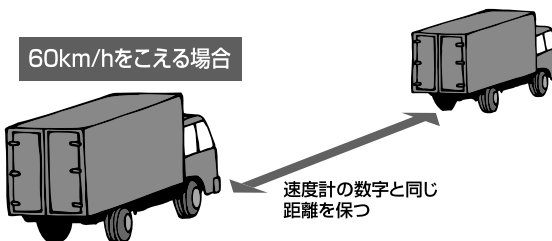
時速60キロの場合： $60 - 15 = 45$ メートル

60km/h以下の場合



② 時速60キロを超える場合は、走行速度の数字と同じ距離

60km/hをこえる場合

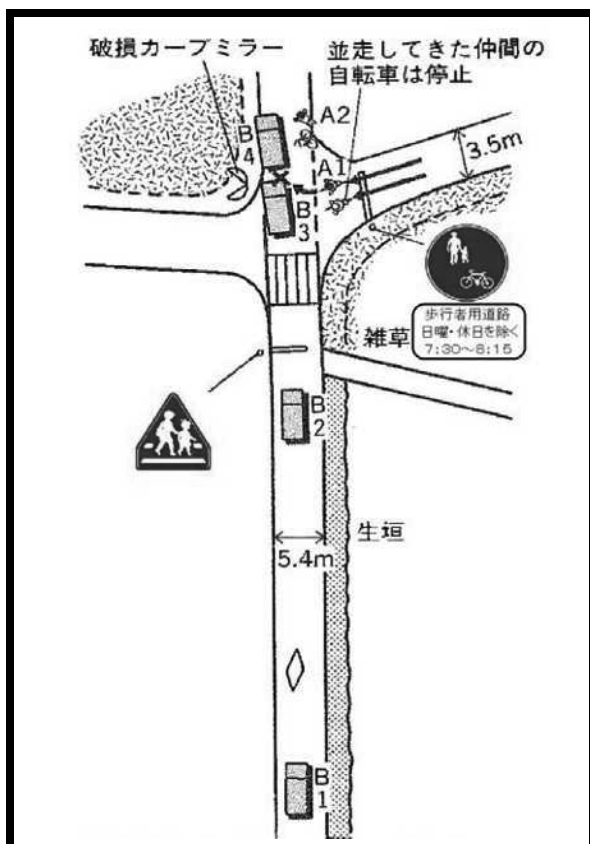


(東京指定自動車教習所協会「学科教本」より)

事業用自動車事故事例 No.87

(一般貨物) 路地から走行してきた中学生自転車と普通乗用車の事故

■ 事故の概況



事故類型：出会い頭
発生日時：夕方 曇り
当事者A：自転車 中学生 男性
当事者B：普通乗用車 20歳代 男性

■ 事故の概要

Aは友人2人と話をしながら幅員3.5mの道路を自転車で並列走行していました。雑草で左方の見通しの悪い交差点を通過する際、他の2人は交差点手前で一旦停止をしましたが、話に夢中になっていたAは停止もせずに交差点に進入し、左方道路から走ってきたB車の右前面に衝突しました。

Bは、交差点手前で3台の自転車を発見しましたが、自車が優先道路であり相手が止まるだろうと思い、そのままの速度で進行したところ、Aが停止せずに交差点に進入してきたため、急ブレーキをかけたのですが間に合わず、衝突しました。

■ 事故から学ぶ

この事故の主な原因は、Aの安全不確認ですが、Bは事前に自転車を発見していたのですから、徐行や一時停止などの安全措置をとってれば事故を避けられた可能性があります。交差道路に自転車や他の車両を発見したら、自車が優先道路であっても、相手が停止するだろうなどと轻信しないことです。話しながら並走している自転車には、特に注意が必要です。会話に夢中になり、信号や交差点に気づかないことがあります。

自転車も交通ルールを守り、周囲の安全を確認しながら運転しなければなりません。

奈良県警察本部からのお知らせ

1 県内の交通事故発生状況

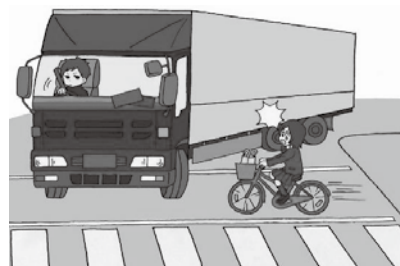
10月15日現在				
区 分	令和4年	令和3年	増減数	備 考
総件数	28,835 件	28,655 件	180 件	1日に約 100 件
人身事故件数	1,972 件	2,259 件	-287 件	1日に 7 件
死者数	23 人	26 人	-3 人	約13日に 1 人
負傷者数	2,351 人	2,758 人	-407 人	1日に約 8 人
物損事故件数	26,863 件	26,396 件	467 件	1日に約 93 件

(データは概数)

2 県内の事業用貨物自動車に関する交通事故発生状況

10月15日現在			
区 分	令和4年	令和3年	増減数
総件数	1,460 件	1,371 件	89 件
人身事故件数	104 件	117 件	-13 件
死者数	3 人	3 人	0 人
負傷者数	124 人	156 人	-32 人
物損事故件数	1,356 件	1,254 件	102 件

(データは概数)



- ・県内の事業用貨物自動車に関する交通事故死者数は、3人(前年同期比±0人)です。
- ・県内の事業用貨物自動車に関する交通事故は、前年同期比で物損事故が増加しています。

3 奈良マラソン2022の開催について

12月11日(日)は奈良マラソン2022が開催される
予定となっています。



奈良マラソン当日は奈良市内及び天理市内のマラソンコース及び周辺道路において交通規制が実施されます。

交通規制へのご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

詳しい情報は奈良マラソン公式WEBサイトをご確認ください。



<http://www.nara-marathon.jp/>



奈良県広域消防組合 消防本部 来訪

日時：令和4年10月4日(火) 午前10時～
場所：奈良県トラック会館

奈良県広域消防組合消防本部 丸本千彰 消防司令長が来訪し、トラックによる火災事故の状況等について説明がありました。



▲右から丸本千彰 消防司令長、法花智伸 消防司令補

消防署からのお知らせ！

奈良県内では、年間40件ほどの車両火災が発生しています。
 確実な維持管理、簡単な日常点検で防げる火災があります。

過去3年間の車両火災の内、トラック等の火災件数は下表のとおりです。

	2019年	2020年	2021年	2022年(9月現在)
車両火災件数	39件	46件	32件	22件
トラック等	13件	22件	16件	9件

※トラック等とは、貨物車及び特殊車です。

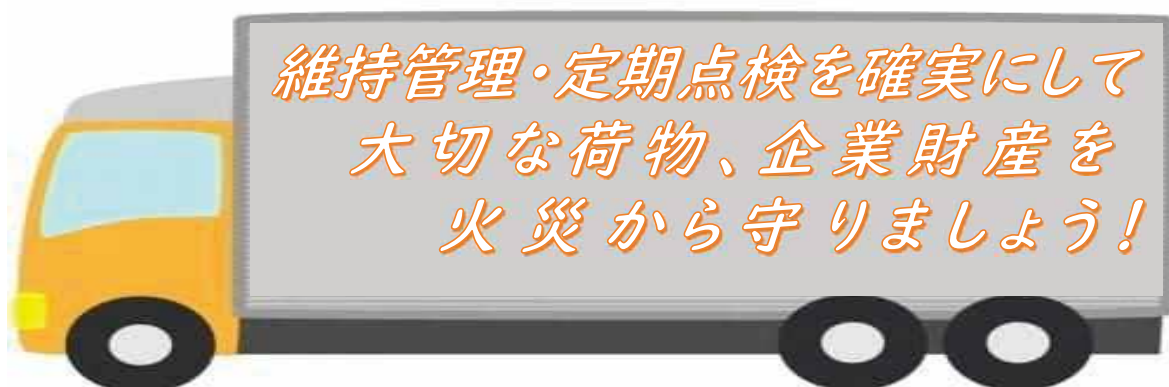


タイヤの発熱
による出火

主な出火原因

予防対策

- ◇オイルの漏れ(循環不良でエンジンの焼付き
エンジン変形でオイル漏れ) → 定期的なオイル交換・点検
- ◇タイヤの発熱(空気圧不足で発熱・発火
内輪はチェックが困難) → 空気圧チェック
- ◇ブレーキの発熱(運転中の異音、運転障害、臭いチェック
グリス・タイヤ等が発火) → 異常確認
- ◇車軸ズレ(タイヤのガタ付きチェック
金属摩擦熱でグリス・タイヤが発火) → 定期点検
- ◇電気関係(前照灯光軸ズレ、点灯部品不良のチェック
取り付け不良、配線劣化等により出火) → バッテリー点検、異常確認



奈良市消防局・生駒市消防本部・奈良県広域消防組合消防本部

「トラックの日」PR活動

日時：令和4年9月24日(土) 午前10時～

場所：近鉄奈良駅前 行基広場 参加者：9名



事故防止はひとつひとつの積み重ね

10月9日の「トラックの日」を前に、公益社団法人奈良県トラック協会（塚本哲夫会長）はトラック輸送の役割と重要性を広く県民などにアピールするため、広報、啓発活動を奈良警察署（山野勝彦署長）の協力のもと実施しました。冒頭、奈良警察署の山野署長が「交通安全啓発活動は交通安全意識の向上に

絶好の機会」とあいさつ。塚本会長はトラックの日の説明のあと「グリーンナンバーの重要な役割をPRする良い機会、事故防止は一つひとつの積み重ね。1件でも事故が減らせるよう啓発活動を」と述べました。活動には正副会長、広報委員会が参加。行基広場を行き来するひとに「交通安全にご協力を」

と声をかけながら、啓発品を手渡していました。協会では「横断前にはしっかりと左右の安全を確認し横断しましょう」の標語入りタオルやマスク、吉野杉「箸」などの啓発品を赤膚焼の写真デザインした紙袋に入れて400個用意。受けとった方からは笑顔がこぼれていました。



▲山野勝彦署長



▲塚本哲夫会長



トラック奈良 2022 年11月 第 343 号

発行 公益社団法人 奈良県トラック協会

奈良県大和郡山市額田部北町 981 番地の 6 編集発行人 塚本哲夫
TEL.0743-23-1200 (代) FAX.0743-23-1212 編集委員長 竹長至暁

奈良県「新型コロナウイルス感染症対策」(抜粋)

基本的な感染防止策の継続

奈良県では、**感染防止と社会・経済活動とを両立**させ、日常生活の維持を目指していきたいと考えています。

これから大型連休に入り、様々な活動が活発になりますので、「うつらない・うつさない」ための以下のご注意をお願いします。

①マスク、②換気、③消毒、④距離

これらの対策で、3つの感染経路(エアロゾル、飛沫、接触)を遮断しましょう

